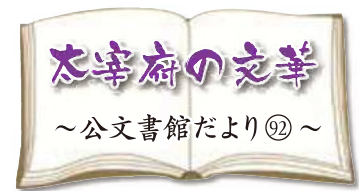


町村合併の賜？国民健康保険と無医村の解消

昭和30（1955）年3月1日、いわゆる昭和の大合併で水城村と太宰府町が合併し、新太宰府町が誕生します。翌年明けの『太宰府町公民館報』では、難航の未成立した新町の船出が感慨と共に振り返られ、特記すべき事項の一つとして、町が国民健康保険に加入したことを挙げています（同31年1月25日号）。また、当時の町長森田久は、国民皆保険を目指す国の制度整備が進む中、「新町発足当時までには隣接町村のどこもやっていなかった」時から「当町は先鞭をつけて開始した」と国民健康保険に関する新町の周到な実施ぶりを後に誇らしく語っています（同34年2月25日号）。



厚生文化委員会では「各町村共に戦時中保険組合を設立してにがい経験をなめ」「おいそれと設立出来ない状況」だが、すでに水城村が組合を設立しているの、「他町村はこれに追いつき加入出来るので、漸次全町に及ぼすよう計画」中と述べられており（『太宰府市史 近現代資料編』）、合併後は水城村に相乗りする形で事業を進めようと協議されていたことが分かります。

結局7か町村の合併は実現せず、最終的に太宰府町と水城村の2か町村が合併することになります。合併後の同30年9月には、当時「無医村」であった水城地区に念願の診療所が設立され（経営は社会福祉法人福岡県済生会に委託）、また旧太宰府町議会で再開の要望が出ていた国民健康保険条例も新町議会で可決、水城診療所設置と同時に新生制度がスタートしました。国民健康保険事業の比較的スムーズな展開は、新しい太宰府町にとって町村合併の恩恵の一つとなった、と言ってもよいのではないのでしょうか。

【バックナンバーはこちら】

ページID0007241

確かに戦後の太宰府での国民健康保険制度設立の動きは早く、旧水城村ではすでに同29年9月に組合を設立しています（『太宰府市史』によると、旧太宰府町では同24年に条例を制定するも機能せず）。国民健康保険事業については、当時町村合併計画の中でも協議が必要な事項として取り上げられており、まだ7か町村合併案（太宰府町・二日市町・水城村・御笠村・筑紫村・山口村・山家村）が有力な合併路線として進行していた時、筑紫郡旧御笠部町村合併促進協議会（同29年5月発足）の

公文書館 藤田 理子